

「千代田区次世代育成支援計画」意見公募の実施結果

1 件数

提出3件（意見7件）

2 提出方法別意見提出者数及び提出方法

電子メール1件 ファクシミリ1件 郵送1件
計3件

3 意見及び回答

No	該当頁	意見概要	回答概要
1	P4～6	3号認定の子どもには多くの財政支出があるのに対し、自分の手で子どもを育てようとする人に対する実質的な支援がないのは不平等である。	児童館における幼児クラブやひろば相談等、自宅で子育てをしている方へも様々な支援を実施しています。また、児童手当の支給や乳幼児医療費助成などの支援を行っています。
2	P10	新制度に移行しない私立幼稚園が、子育て事業者支援に含まれていない。施設配置図にも記載されていない。	新制度に移行しない私立園については、私学の自由を尊重する必要があるとあり、区の教育・保育の方針に従うことを求めることはできないと考え、対象外としています。施設配置図には記載します。
3	P12、28など	待機児童の定義を記載してほしい。特定園留保等に区分され、待機児童に数えられていない児童も相当数いることについても言及すべき。待機児童の定義の変更に伴い、待機児童ゼロのカウント方法が異なるのではないか。	待機児童等の定義及び、特定園留保等の直近の数値について記載します。今回の次世代育成支援計画の中では現在の定義に基づき数値を記載していますが、新たな待機児童の定義についても記載します。
4	P23	「公園・児童遊園」についての記載が非常に漠然としている。子どもがより安全にのびのびと遊べるような公園・児童遊園づくりをめざして、具体的な目標を設定していただきたい。	公園・児童遊園の整備については、だれもが安全で快適に利用できるよう地域特性に配慮しながら、地域住民や利用者等の意見を取り入れるために協議会を設けて、遊具の設置や喫煙所の整備をはじめ、整備内容を検討し、計画的に進めます。
5	P29-31	量の見込みと確保方策は、今後、教育・保育需要が大幅に上回ることも考えられるので、計画期間内であっても実際の需要に応じて柔軟に見直す旨記載してほしい。	8に、計画の修正について記載しています。
6	P40	施設型の病児保育の実施についても計画に盛り込んでほしい。その際には、病気になった時の保育施設へのお迎えサービスもあると保護者は安心と思う。居宅訪問型事業での対応は、病児保育と病後児保育」の両方を指しているのか。	施設型病児保育は、施設の条件がかなり厳しいため、区内の病院と連携を図り、可能性を探っていきます。病児の送迎は、より繊細な対応が必要となり、保育サービスで実施するのは難しいと考えています。また、病後児保育は、認可保育園への併設などにより対応施設の増設に努めます。 従来から実施している居宅訪問型の病児保育事業は、病児・病後児にかかわらず保育を実施する旨追記します。
7	P43	特別支援学級のある小、中学校が少なく、高校も遠方へ電車で通わなければならないので、区内転居を考えている。区民住宅等の障がい者優先枠が必要。募集期間は5月、11月ではなく、4月入学前であると嬉しい。	区民住宅等の公募の際は、障がい者世帯に対する優遇措置をとっているものの、区民住宅等の数に限りがあり、空き住戸はなかなか出ない状況です。公募時期については、4月前の入居を可能とする時期を設定しています。